

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年9月25日(2008.9.25)

【公開番号】特開2007-67753(P2007-67753A)

【公開日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-010

【出願番号】特願2005-250447(P2005-250447)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/93 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

G 06 F 21/24 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 J

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/93 Z

H 04 N 5/76 B

G 06 F 12/14 5 6 0 D

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月8日(2008.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体像を撮影して画像データを生成する撮影手段と、

前記撮影手段により生成された画像データを記録する記録手段と、

前記記録手段に記録されている画像データを表示する表示手段と、

第1の撮影モードと第2の撮影モードとを含む複数の撮影モードうち一の撮影モードを設定する設定手段と、

前記設定手段により第1の撮影モードが設定されているときに前記撮影手段により生成された第1の画像データを前記記録手段に記録させる第1の記録制御手段と、

前記設定手段により第2の撮影モードが設定されているときに前記撮影手段により生成された第2の画像データを前記記録手段に記録させる第2の記録制御手段と、

前記設定手段により第2の撮影モードが設定されているときに、前記記録手段に記録されている画像データのうち前記第2の画像データのみを前記表示手段に表示させる第1の表示制御手段と

を備える電子カメラ。

【請求項2】

前記設定手段は、

前記第2の撮影モードをくり返し設定し、

前記第2の記録制御手段は、

前記設定手段により第2の撮影モードが新たに設定されているときに前記撮影手段によ

り生成された最新の画像データを前記記録手段に記録させ、

前記第1の表示制御手段は、

前記設定手段により第2の撮影モードが新たに設定されているときに、前記記録手段に記録されている画像データのうち、前記最新の第2の画像データをのみを前記表示手段に表示させる

請求項1の電子カメラ。

【請求項3】

前記第1の撮影モードまたは前記第2の撮影モードが設定されているときにおいて前記撮影手段により新たな第2の画像データが生成される度に、当該新たな第2の画像データを特定する特定情報を所定の記憶領域に記憶させていく記憶制御手段と、

前記設定手段により第2の撮影モードが設定される度に、前記記憶領域に記憶された前記特定情報を消去する消去手段と、を更に備え、

前記記憶制御手段は、

前記消去手段により前記特定情報が消去された後も、前記撮影手段により新たな画像データが生成される度に、当該新たな画像データを特定する特定情報を所定の記憶領域に記憶させていく、

前記第1の表示制御手段は、

前記設定手段により第2の撮影モードが設定されているときに、前記記録手段に記録されている画像データのうち、前記記憶領域に記憶されている特定情報により特定される画像データのみを前記表示手段に表示させる

請求項1の電子カメラ。

【請求項4】

ユーザの操作に応答して、電子カメラに指示を与える操作手段と、

前記第1の撮影モードと前記第2の撮影モードとを含む複数の撮影モードうち一の撮影モードを選択する選択手段を備え、

前記選択手段により前記第2の撮影モードが選択された場合に、前記表示手段に前記操作手段の特定の操作手順を表示させる第2の表示制御手段と、

前記設定手段は、

前記操作手段に対し前記特定の操作手順に従う操作がなされた場合にのみ、前記第2の撮影モードを設定する

請求項1の電子カメラ。

【請求項5】

前記操作手段に対し前記特定の操作手順に従う操作がなされた場合にのみ、前記設定手段により設定された第2の撮影モードを解除する解除手段を更に備える

請求項4の電子カメラ。

【請求項6】

被写体像を撮影して画像データを生成する撮影手段と、前記撮影手段により生成された画像データを記録する記録手段と、前記記録手段に記録されている画像データを表示する表示手段と、を備える電子カメラにおける画像データの再生方法であって、

第1の撮影モードと第2の撮影モードとを含む複数の撮影モードうち一の撮影モードを設定する設定ステップと、

前記設定ステップにおいて第1の撮影モードが設定されているときに前記撮影手段により生成された第1の画像データを前記記録手段に記録させる第1の記録制御ステップと、

前記設定ステップにおいて第2の撮影モードが設定されているときに前記撮影手段により生成された第2の画像データを前記記録手段に記録させる第2の記録制御ステップと、

前記設定ステップにおいて第2の撮影モードが設定されているときに、前記記録手段に記録されている画像データのうち前記第2の画像データのみを前記表示手段に表示させる表示制御手ステップと

を含む再生方法。

【請求項7】

被写体像を撮影して画像データを生成する撮影手段と、前記撮影手段により生成された画像データを記録する記録手段と、前記記録手段に記録されている画像データを表示する表示手段と、を備えるコンピュータを、

第1の撮影モードと第2の撮影モードとを含む複数の撮影モードうちの撮影モードを設定する設定手段、

前記設定手段により第1の撮影モードが設定されているときに前記撮影手段により生成された第1の画像データを前記記録手段に記録させる第1の記録制御手段、

前記設定手段により第2の撮影モードが設定されているときに前記撮影手段により生成された第2の画像データを前記記録手段に記録させる第2の記録制御手段、

前記設定手段により第2の撮影モードが設定されているときに、前記記録手段に記録されている画像データのうち前記第2の画像データのみを前記表示手段に表示させる第1の表示制御手段、

として機能させるプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、請求項1に記載の発明では、被写体像を撮影して画像データを生成する撮影手段と、前記撮影手段により生成された画像データを記録する記録手段と、前記記録手段に記録されている画像データを表示する表示手段と、前記第1の撮影モードと前記第2の撮影モードとを含む複数の撮影モードうちの撮影モードを設定する設定手段と、前記設定手段により第1の撮影モードが設定されているときに前記撮影手段により生成された第1の画像データを前記記録手段に記録させる第1の記録制御手段と、前記設定手段により第2の撮影モードが設定されているときに前記撮影手段により生成された第2の画像データを前記記録手段に記録させる第2の記録制御手段と、前記設定手段により第2の撮影モードが設定されているときに、前記記録手段に記録されている画像データのうち前記第2の画像データのみを前記表示手段に表示させる第1の表示制御手段とを備えるものとした。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、請求項2に記載の発明では、前記設定手段は、前記第2の撮影モードをくり返し設定し、前記第2の記録制御手段は、前記設定手段により新たな第2の撮影モードが設定されたときに前記撮影手段により生成された画像データのみを、最新の第2の画像データとして前記記録手段に記録させ、前記第1の表示制御手段は、前記設定手段により第2の新たな撮影モードが設定されたときに、前記記録手段に記録されている画像データのうち、前記最新の第2の画像データをのみを前記表示手段に表示させるものとした。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、請求項3に記載の発明では、前記第1の撮影モードまたは前記第2の撮影モードが設定されているときにおいて前記撮影手段により新たな第2の画像データが生成される

度に、当該新たな第2の画像データを特定する特定情報を所定の記憶領域に記憶させていく記憶制御手段と、前記設定手段により第2の撮影モードが設定される度に、前記記憶領域に記憶されていた前記特定情報を消去する消去手段と、を更に備え、前記記憶制御手段は、前記消去手段により前記特定情報が消去された後も、前記撮影手段により新たな画像データが生成される度に、当該新たな画像データを特定する特定情報を所定の記憶領域に記憶させていき、前記第1の表示制御手段は、前記設定手段により第2の撮影モードが設定されているときに、前記記録手段に記録されている画像データのうち、前記記憶領域に記憶されている特定情報により特定される画像データのみを前記表示手段に表示させるものとした。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、請求項4に記載の発明では、ユーザの操作に応答して、電子カメラに指示を与える操作手段と、前記第1の撮影モードと前記第2の撮影モードとを含む複数の撮影モードうち一の撮影モードを選択する選択手段を備え、前記選択手段により前記第2の撮影モードが選択された場合に、前記表示手段に前記操作手段の特定の操作手順を表示させる第2の表示制御手段と、前記設定手段は、前記操作手段に対し前記特定の操作手順に従う操作がなされた場合にのみ、前記第2の撮影モードを設定するものとした。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、請求項5に記載の発明では、前記操作手段に対し前記特定の操作手順に従う操作がなされた場合にのみ、前記設定手段により設定された第2の撮影モードを解除する解除手段を更に備えるものとした。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、請求項6に記載の発明では、被写体像を撮影して画像データを生成する撮影手段と、前記撮影手段により生成された画像データを記録する記録手段と、前記記録手段に記録されている画像データを表示する表示手段と、を備える電子カメラにおける画像データの再生方法であって、前記第1の撮影モードと前記第2の撮影モードとを含む複数の撮影モードうち一の撮影モードを設定する設定ステップと、前記設定ステップにおいて第1の撮影モードが設定されているときに前記撮影手段により生成された第1の画像データを前記記録手段に記録させる第1の記録制御ステップと、前記設定ステップにおいて第2の撮影モードが設定されているときに前記撮影手段により生成された第2の画像データを前記記録手段に記録させる第2の記録制御ステップと、前記設定ステップにおいて第2の撮影モードが設定されているときに、前記記録手段に記録されている画像データのうち前記第2の画像データのみを前記表示手段に表示させる表示制御手ステップとを含む方法とした。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、請求項7に記載の発明では、被写体像を撮影して画像データを生成する撮影手段と、前記撮影手段により生成された画像データを記録する記録手段と、前記記録手段に記録されている画像データを表示する表示手段と、を備えるコンピュータを、前記第1の撮影モードと前記第2の撮影モードとを含む複数の撮影モードうちの撮影モードを設定する設定手段、前記設定手段により第1の撮影モードが設定されているときに前記撮影手段により生成された第1の画像データを前記記録手段に記録させる第1の記録制御手段、前記設定手段により第2の撮影モードが設定されているときに前記撮影手段により生成された第2の画像データを前記記録手段に記録させる第2の記録制御手段、前記設定手段により第2の撮影モードが設定されているときに、前記記録手段に記録されている画像データのうち前記第2の画像データのみを前記表示手段に表示させる第1の表示制御手段、そして機能させるプログラムとした。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明によれば、ユーザが撮影した画像が他人に見られることを防止できる。